



西表島での問い合わせ先

ケガをしている・死んでいるイリオモテヤマネコを見つけたら



環境省ヤマネコ緊急ダイヤル 事故発生時にもご連絡ください

TEL. 0980-85-5581 [年中無休 24時間対応]

ケガをした希少野生動物を見つけたら

環境省西表野生生物保護センター

TEL. 0980-85-5581

西表島の自然ガイド関係

西表島エコツーリズム協会

TEL. 0980-85-6331

西表財団

TEL. 0980-84-7011

病気やケガをしたとき

西表西部診療所

TEL. 0980-85-6268

西部・東部とも

受付時間 月曜日～金曜日（土・日・祝日は休診）
【午前】8時30分～11時30分 / 【午後】1時30分～4時30分
※曜日により休診あり

【夜間・休日・緊急時は119番へ】

竹富町役場ホームページ「防災情報」消防・救急について▶



西表島の観光について

竹富町観光協会

TEL. 0980-82-5445

竹富町役場 自然観光課

TEL. 0980-83-1306



西表島を訪れるみなさんへ

島で大切にしてもらいたい5つのコト

発行・お問合せ

竹富町自然観光課 TEL.0980-83-1306

(西表島エコツーリズム推進協議会)



竹富町では「責任ある観光」を呼びかけています。 竹富町 責任ある観光 検索

西表島を訪れるみなさんへ

島で大切に してもらいたい 5つのコト



西表島マナーブック



オーリトーリ イルムティへ！

西表島は周囲約130kmの県内では沖縄本島に次いで2番目に大きな島です。人口は2400人程度。日本最後の秘境とも呼ばれ、島は亜熱帯の森やマンゴローブの林に覆われています。

西表島には、国指定特別天然記念物のイリオモテヤマネコやカンムリワシをはじめとする希少な生物が数多く生息しています。そんな西表島の豊かな自然をこの先ずっと守りつなげていくために、西表島を訪れるみなさんに島で大切にしてもらいたいコトをまとめました。西表島の大自然にゆったりと抱かれて、私たち島民やたくさんの生き物たちとみなさんが、この島ですばらしい時を共有できることを願っています。

【contents】

1. 島の暮らしにやさしく
2. 生き物にやさしく
3. 自然にやさしく
4. 周りの利用者にやさしく
5. 自分の身を大切に

- ・関連法令
- ・マップ
- ・問い合わせ先

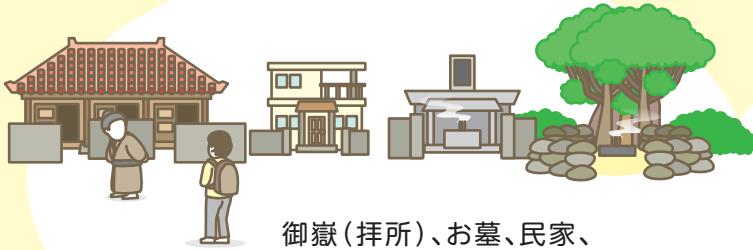




1. 島の暮らしにやさしく

西表島を訪れるみなさんを、私たち島民もあたたかく、気持ちよく、お迎えしたいと思っています。そのため私たちの暮らしに少し気を配ってもらったり、風習や文化を尊重してもらえると嬉しいです。

島の風習・文化を大切に



御嶽(拝所)、お墓、民家、学校の敷地内には入らないようにしましょう。

それって実は迷惑行為!?

濡れたり汚れたりしたまま船やバス、飲食店等を利用するのは控えましょう。

交通ルールを守り、車の停車・駐車は、できるだけ交通の支障とならないように注意しましょう。



島は暮らしの場

水着や上半身裸のままで、集落内を歩かないようにしましょう。



勝手に人の家をのぞいたり、住民や子どもたちを撮影しないようにしましょう。



多くの祭りは厳粛な祈願の場です。見学をしたい時は、地元の人たちにたずね、しっかりとマナーを守りましょう。



無人航空機(ドローン)を飛ばせない場所があります。飛行させる場合には確認と手続きを行い、近くに人がいるときは飛行させないようにしましょう。





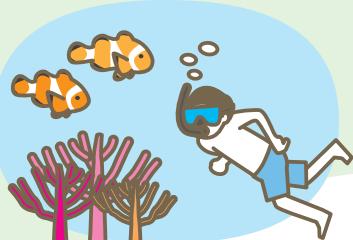
2. 生き物にやさしく

西表島には、イリオモテヤマネコを筆頭にたくさんの希少な生き物が生息しています。島という小さな環境の中で、生き物たちがこの先もずっとくらしていけるように、みなさんも協力してください。

生き物観察のマナー



野生生物に餌を与えた
り、つきまとうのはやめま
しょう。



海では、サンゴを傷つけた
り、踏まないように注意しま
しょう。また、サンゴの上に
立つのはやめましょう。



島の動植物は島のもの



野生動植物を、むやみ
にとったり傷つけたり
移動させたりするのは
やめましょう。



島外から持ち込んだ動物を放した
り放流したり、植物やその種子を
植えたりするのはやめましょう。

ゆっくりドライブ!

近年、イリオモテヤマネコの交通
事故が多発しています。
40km/h(集落内では30km/h)
の制限速度を守って運転しま
しょう。



ゆっくり運転するために、移動
時間に余裕をもって旅のスケ
ジュールをたてましょう。



3. 自然にやさしく

西表島の豊かな自然環境は、一方でとてもデリケートで、些細な行動でも自然がいたんてしまうことがあります。豊かな森や海を守っていくにはみなさん一人ひとりの行動が大切です。

野外フィールドに入ったら

野外フィールドでは、道を外れずに決められた歩道を歩きましょう。



日焼け止めや虫よけスプレーは、自然環境への影響の少ないものを使用しましょう。

補助犬等を除いて、ペットを連れて森に入るのはやめましょう。特に、猫の島内への持ち込みはやめましょう。

フィールドはみんなのもの

キャンプ場以外で、キャンプやたき火等を行うのはやめましょう。



野外フィールドに入る前に



森に入る前に服や靴などについている泥や種等を取り除きましょう。

トイレは済ませておきましょう。

できるだけ携帯トイレを持参しましょう。



ごみのポイ捨てをせず、持ち帰りを徹底しましょう。

4. 周りの利用者にやさしく

訪れるみなさん一人ひとりが気持ちよく西表島の自然を楽しめるように、周りの利用者に少し気を使ってもらえると嬉しいです。西表島の魅力をぜひみなさんでシェアしてください。

みんなのもの

他の利用者の迷惑になる行為はやめましょう。

野外フィールドでは、喫煙可とされた場所を除いてタバコを吸うのは控えましょう。

野外フィールドで写真撮影や休息をする時に、他の人の通行の妨げにならないよう気を付けましょう。



5. 自分の身を大切に

西表島の自然は、時にはとても厳しい表情を見せます。島民は昔から自然の恵みに生かされると同時に、自然を畏れ敬ってきました。自然を楽しむには、しっかりと準備をして、身の安全を確保することが一番大切です。

ちょっと待って！ フィールドに入る前に

気象警報、注意報や天気の急変に注意し、危険そうなときは森や川へ行くのを控えましょう。

飲酒状態で野外フィールドへ行くのはやめましょう。

夜間に山道を利用することは控えましょう。

緊急時の連絡先をパンフレット等で把握し、最低限の救急用品を備えておきましょう。

カヌー等、カヤック、SUP、シュノーケル、釣り等を行う際には、ライフジャケット等の救命具を着用しましょう。

海で泳いだり、シュノーケルをする時は、単独遊泳をやめましょう。

山や森に入る時はできるだけ観光ガイド（竹富町観光案内人）を利用しましょう。

命が大切！

山や川、海の異変に気付いた場合は、命を守る行動を最優先し、安全確保に努めましょう。

ご存じですか？

西表島は ガイド免許制度 が導入されています

このマークが目印です

西表島では令和2年4月に「竹富町観光案内人条例」が施行され、陸・河川域のツアーガイドに対し、「竹富町観光案内人免許」の取得が義務付けられました。この制度は大切な自然環境を守りながら、今後も継続して利用していくため、地域に根ざした良質なガイドによるツアー提供を目指しています。

免許を取得したガイドは、「救命救急」や「水難救助員」の資格など、様々な要件を満たした安心安全ガイド！ 「トレッキング」や「カヌー」ツアーリーに参加する際には、免許の有無を必ず確認しましょう。

指定ステッカーやガイド証を持たないガイドは、無免許ガイドです。ご注意ください！

海で行うダイビング、スノーケリング、釣りなどのガイドは、免許制度の対象外となっていますので、免許がなくても営業できます。

ツアーリーに参加する時にチェックしよう

送迎車に指定ステッカーは貼ってありますか？

カヌー や SUP に指定ステッカーは貼ってありますか？

ガイドは、認定ガイド証を持っていますか？

問い合わせ先 竹富町自然観光課 0980-83-1306

免許事業者の一覧は
こちらでご確認いただけます。▶



2025年3月より

西表島の5つのフィールドで 利用人数制限が始まります

イリオモテヤマネコがくらす豊かな自然を未来につなぐために、西表島の自然体験のしくみが変わります！

西表島では、大切な自然資源をこの先ずっと守りつなげていくために、自然体験フィールドの利用についての様々なルールを定めています。

西表島の中でも「ピナイサーラの滝」など特に自然環境を保全する必要がある5つのフィールドを、エコツーリズム推進法に基づく「特定自然観光資源」に指定し、1日あたりに利用できる上限人数を設けました。

これらのフィールドにトレッキングやカヌー等で立入るには、竹富町へ事前申請を行い、承認を得る必要があります。

詳しくはこのあとのページ(14~15p)をご覧ください。

ご存じですか？

2025年3月より 西表島の5つのフィールドで 利用人数制限 が始まります

西表島では、大切な自然資源を「オーバーツーリズム」によって損なうことなく、この先ずっと守りつけていくために、自然体験フィールドの利用についての様々なルールを定めています。その一つとして、西表島の中でも「ピナイサーラの滝」など特に自然環境を保全する必要がある5つのフィールドを、エコツーリズム推進法に基づく「特定自然観光資源」に指定し、1日あたりに利用できる上限人数を設けました。
2025年3月1日から、これらの5フィールドにトレッキングやカヌー等で立入るには、竹富町への事前申請が必要となります。

人数制限がかかる5つのフィールド（特定自然観光資源）

- ピナイ川（ピナイサーラの滝）：200人/日
- 西田川（サンガラの滝）：100人/日
- テドウ山：30人/日
- 浦内川流域（マヤスクの滝・横断面）：50人/日
- 古見岳：30人/日

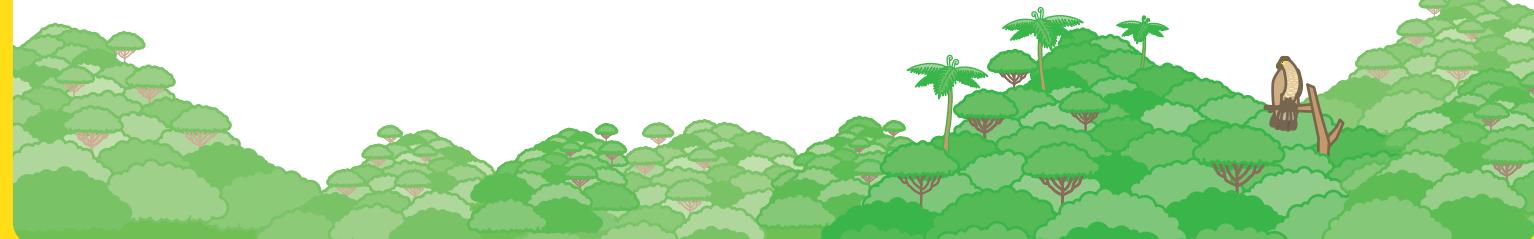
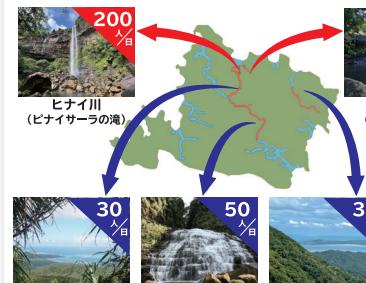
【立ち入りの条件】
・登録引率ガイドが利用者に同行すること
・所定の手数料を支払うこと

【立ち入りの条件】
・登録引率ガイドが利用者に同行すること
または利用者全員が事前に講習を受講すること
・所定の手数料を支払うこと

地区住民のレクリエーション活動や学校行事などは、制限の対象なりません。
こちらでご確認ください。▼

問い合わせ先 竹富町自然観光課 0980-83-1306

詳しくは
竹富町西表島エコツーリズム推進協議会
Webサイト →



立入制限フィールド（特定自然観光資源）には、 事前に立入承認を受けてから、入りましょう！



承認を受けずに特定自然観光資源に立ち入った場合、法律に基づき罰せられる可能性がありますので、ご注意ください。

5つの特定自然観光資源と1日あたりの立入上限人数

特定自然観光資源それぞれに1日あたりの立入上限人数が設定されています。

- ・ヒナイ川(ピナイサーラの滝) 200人／日
- ・西田川(サンガラの滝) 100人／日
- ・古見岳 30人／日
- ・浦内川源流域(マヤグスクの滝・横断道) 50人／日
- ・テドウ山 30人／日

立入りの条件

ヒナイ川(ピナイサーラの滝)」「西田川(サンガラの滝)」では、登録引率ガイドが利用者に同行することが条件となっており、ガイドなしでの立入りは認められません。それ以外の「古見岳」「浦内川源流域」「テドウ山」では、登録引率ガイドが同行しない場合は、利用者全員が事前に所定の講習を受講する必要があります。

立入承認を受けるための事前申請

立入承認を受けるための申請は、立入り希望日の6か月前より、竹富町西表島エコツーリズム推進協議会ウェブサイトから行うことができます。また、登録引率ガイドが同行する場合には、登録引率ガイドに申請を代行してもらうこともあります。



ピナイサーラの滝



テドウ山



マヤグスクの滝



古見岳



サンガラの滝

立入承認申請にかかる手数料

立入承認申請を行う際には、規定の立入承認事務手数料がかかります。

- ・「ヒナイ川」「西田川」 500円／人
- ・「古見岳」「浦内川源流域」「テドウ山」で
　　登録引率ガイド同行で立ち入る場合 500円／人
- ・「古見岳」「浦内川源流域」「テドウ山」で
　　講習を受講して立ち入る場合 1000円／人

登録引率ガイドとは

2020年4月に施行された「竹富町観光案内人条例」により、西表島の陸域で自然観光ガイド事業を行なうことができる者は、竹富町長から「観光案内人」の免許を受けた事業者の「観光ガイド」のみとなります。

さらに、2025年3月からの特定自然観光資源制度による立入制限の開始にあたり、「観光ガイド」の内、一定の条件を満たしているガイドを「登録引率ガイド」として認定しています。5つの立入制限フィールド（特定自然観光資源）を案内できるのは、この「登録引率ガイド」に限られています。

「観光ガイド」や「登録引率ガイド」には、免許証の携帯が義務付けられています。



西表島の自然に関する法律と条例

鳥の自然を守るために 決められていること

国立公園・西表島の自然環境を守る法令

【自然公園法】

西表島はほぼ全域が国立公園に指定されており、一部地区では同法によって樹木の損傷、動植物の捕獲・採取、車の乗り入れ等が規制されています。



イリオモテヤマネコ
画像提供:環境省西表野生生物保護センター

貴重な生き物の捕獲・採取を禁止する法令

【種の保存法】 【文化財保護法】

【沖縄県希少野生動植物保護条例】

【竹富町自然環境保護条例】

【沖縄県漁業調整規則】

【鳥獣類保護管理法】

各法令で指定されている動植物は、捕獲・採取等が禁止されています。



キンバト

サキシマカナヘビ

アカボウスハセ

キシノウエトカゲ

島外の生き物を西表島に持ち込むことを禁止する法令

【外来生物法】

【竹富町猫飼養条例】

特定外来生物に指定されている動植物は、飼ったり、生きたまま運搬することが禁止されています。また、西表島にネコを連れてくる場合には、町への登録や避妊去勢手術、マイクロチップ装着等が義務付けられています。



©環境省



ドローンの飛行や撮影に関する法令

【航空法】

【竹富町撮影に関する規則】

航空法によって、100g以上のドローンは機体登録が義務付けられています。また、商業目的・営利目的で撮影を行う場合や、ドローン等を用いて撮影を行うには竹富町への届出が必要です。



カンムリワシ

自然観光ガイド事業に関する法令

【竹富町観光案内人条例】

【西表島エコツーリズム推進全体構想】

西表島の陸・河川域で自然観光ガイドを行う場合は、免許付けられているほか、持続的な観光利用のためのルールであります。





西表島マップ



公衆トイレ

- 大原港
- 上原港
- ウナリ崎公園
- 白浜港
- 由布島前
- 星砂の浜
- 祖納港
- 船浮港

上原港まで一分
大原港まで一分

車で移動した場合の、上原港・大原港までの所要時間

Unarizaki Park

Hoshizuna Beach Sumiyoshi

Nakano Uehara

Hoshizuna Beach

Uehara Port

60min. to Ohara Port

Omija Road Park

20min. to Uehara Port
40min. to Ohara Port

Shigosen Monument

Sonai Port

Hoshitate Nature Conservation Area

Shirahama Port

Uchibarari Island

Funauki Port

Funauki



Nakara River

Hidori River

Kuira River

Tsukigahama Beach Urauchi

Funaura

Urauchi River

Pinaisara Waterfall

Hinai river

Urauchi River

Mt. Tedou

Maryudu Waterfall

Kanpire Waterfall

Speed Limit on Iriomote Island

40 km/h !

30 km/h in villages



Haemidanohama Beach

15min. to Ohara Port

Nakama River Nature Conservation Area

Nakama River

Nakama River